

# 明治乳業會議團

ニュース

発行 明治乳業争議団  
連絡先 〒272-0015  
千葉県市川市鬼高2-6-2  
TEL・FAX 047-332-5698  
E-mail:mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp  
HP:<http://mjnyu-sougi.web.infoseek.co.jp>  
働くルールの確立で人間性の回復を!  
No. 0816号(08年5月20日)

# 07年、129期株主総会 浅野社長の退場宣言で 株主に迫るガードマンたち



抗議する当人・酒井さん（左端）と株主

明治乳業争議支援共闘会議と争議団は、株主総会を「経営陣と向き合う重要な機会」と位置づけ、今年度も賛

# 株主総会に向け 「事前質問書」の提出準備

第130期 明治乳業 同株主（一昨年が112名、昨年が64名）の組織的参加と、「事前質問書」の提出を準備しています。

「質問書」は、第一に、長期争議の全面解決を求める内容。第二に、食の「安全・安心」と企業倫理に関する内容。第三に、国内酪農の維持発展をめざす内容の三本柱とし、20数項目の質問を準備。

さらには株主発言を規制しガードマンを動員して会場排除の強行に及んだ、昨年の異常な総会運営を厳しく批判し、正常化と誠実な回答を求める内容となっています。「事前質問書」は、賛同株主（60余名）の連名で作成し、6月中旬に本社を訪問して提出。その後、筆頭株主の「みずほ銀行」を始め、主要株主、量販店など関係先への説明・懇談を行う予定で準備中です。

支援共闘会議は、株主総会を節目に長期争議全面解決への道筋を切り開く事を目標に、運動の組み立てを強めています。

#### ★最高裁宣伝・要請行動

5月28日(水) 宣伝のみ  
6月25日(水)  
宣伝 午前8時～9時  
要請10時

## 全国都劳委審問日程

第一回 主尋問 桜井隆夫

6月5日(木) 10時～12時

第二回会社側・反尋問

7月17日(木) 16時～18時

乳価引き上げ要求、労働争議の解決を掲げた、「3・18 酪農危機突破中央行動」をテレビニュースで見た福岡県の牛乳販売店社長から、千葉労連（明乳争議支援共闘会議・松本議長）宛に、お手紙と現金書留が届けられました。手紙には「酪農家の方々のご苦労を知り、何かできる事はないかと思ひ送金した」、「生産者も販売者も大変な世の中になつておりますが、支えあえればと思って・・・」とあります。そして、この社長は、明治乳業の営業マンを呼んで「明治乳業は第一次産業を大事にすべきだ」と、注意したといいます。この社長さんは、明治乳業のように、明治乳業な

明治乳業争議弁護団事務局長・守川幸男著  
(もりかわこうらら)

金子みすゞの詩に感動して刺激を受け、  
湧き出るような詩情があふれた処女詩集  
500円(送料別)

詩集『みすずからうららへ』  
お問い合わせ・ご注文

TEL : FAX 043-241-0633 東京文芸館

団員の横顔

られない一徹者だ。

在職中は、明乳人権と民主主義を守る会の会長を務め続け、労働組合を「志宝会」に乗つ取られた後も、働く者の権利を守る運動の中心となつて頑張ってきた。大阪職自連にも立ち上げから参加してきた。運動の発展のためだつたら、少々のことでは文句を言うことは無い。糸賀さんには「黙々」という言葉が実にぴたりとあてはまる。

二千年に定年退職すると同時に、八尾労連の専従になり、現在八尾労連事務局次長、中河内地域労組の執行委員長を務めている。驚いたことに、専従になると決まった直後から、パソコンに取り組んだ。まさに60の手習いである。何故か？本人は「わしの書いた字では、誰もレジメが読めんから」と言う。今ではちゃんとパソコンで事務処理をこなす。たまに出雲弁のまま入力し、変換されないことがあるとか。

労働相談など大忙しの毎日である。



都労委申立人  
糸賀 久さん

皆は糸賀さんのことを「キュウちゃん」と呼ぶ。半世紀も河内に住んできたのに、未だに出雲訛りから抜け

# 「上告」から 一年を迎える最高裁闘争



「有意な格差」の存在を認定しながら、「この

格差は昭和49年頃までに「補充書」も連打しつつ、が、当面、5千団体を目標で「4証人、13時間」作られたもの」等として、なんとしても上告受理と指す「上申書」運動への、の、総論とも各論ともつ救済年度（昭和59、60年）との「時間的な隔たり」を理由に、格差の原

度）との「時間的な隔たり」を理由に、格差の原裁判決の最大の誤りです。

しかし、この種事件では、必要年数を遡及（石播事件）16年、千代田化工事件（21年など）して審査し、累積格差を将来に向

けて一括是正する救済方針が、命令例・判例でも定着しているのであり、「格差（差別）はあるが、古い話だから我慢しろ」等の論理を、司法システムとして絶対に許してはならないと考えます。最

高裁闘争も、この6月で一年を迎えますが、「上申書」（団体署名）を積み上げ、宣伝・要請行動を毎月継続し、さらに、弁護団の奮闘で上告理由

が経過して重要な局面を迎

えている最高裁闘争です

## 都労委「全国事件

### 審理の枠組みで激しい攻防！

さる5月8日、全国9名を予定するとして事件の都労委調査が行われ、当面、反証とは別れ、すでに決まってあります。申立人らの立証計画「総論2名×2時間。各論9名×45分」に対して激しい攻防が展開されました。申立人ら立証への反証として、「総論1名、各論



高裁判決の事実認定の到達点も武器に、いよいよ始まる証人審問を成功させ、明治乳業を全面解決の決断に追い込む力となる、都労委闘争として成功させる決意です。

## 筆頭株主 「みずほ銀行」の役割は重大

### 「日本乳業協会年度総会」に 宣伝・座り込み行動

農民連と明治乳業争議支援共闘会議は、輸入穀物・エサ代高騰により、危機存亡の淵にある日本酪農の窮状を訴え、

考へます。次々と激励・連帯挨拶。50枚のチラシが配布されるなど通行人の関心も上々でした。明治乳業の浅野社長（乳業協会副会長）は、「食料・農業・農村政策審議会・畜産部会」の臨時委員であり、畜産物の価格決定に深く関わるなど、その責任は極めて重大です。行動の成功を踏まえ、今後も明治乳業や乳業協会、農水省などへの共同行動を強めたいと

有意な格差」を認定し、不当労働行為にも言及した高裁判決によつて、「不当労働行為も差別も無いとの判断をいたしました」と、争議解決に背を向ける明治乳業の大儀は無くなつたのです。が、判決後も「控訴棄却」の結論だけを御旗に、頑なな態度を続けるのです。この明治乳業を解決テーブルに乗せるためには、第一勧業銀行時代から特別な関係にある「みずほ銀行」の役割が決定的です。この立場を強め、「筆頭株主」として争議解決に向けた責任あるスタンスを明確にし、話し合いの場を早期に設定することの実現を求めているのであり、「労使紛争には踏み込めない。5%株主で決し食の安全・安心に責任を

乳業協会、農水省に迫る「3・18酪農機突破中央行動」を取り組み大きく成功させました。そして、5月16日には、ホテルグランパレスで開催の乳業協会年度総会に向け、「乳業メーカーは利益を酪農民に還元しろ!」「長期争議を解決し食の安全・安心に責任を



ホテルグランパレス前



腰を引いた対応は許されません。私達は、「みずほ銀行」が争議解決に決定的な役割を果たすことを求め、首都圏でも、全國的にも、要請行動の量・質をさらに強める決意です。ご支援をお願いします。